

令和7年度 新人体育大会 サッカー競技 実施要項

1	大会名	令和7年度 長野県高等学校新人体育大会サッカー競技大会	
2	主催	長野県高等学校体育連盟・長野県教育委員会	
3	共催	(公財)長野県スポーツ協会・(一社)長野県サッカー協会	
4	後援	松本市・松本市教育委員会・須坂市教育委員会・千曲市教育委員会・高森町教育委員会・筑北村教育委員会・信濃毎日新聞社	
5	主管	長野県高等学校体育連盟サッカー専門部	
6	期日	令和7年11月28(金)・30(日)・12/2(火)・6(土)・7日(日)	
7	会場	1～3回戦 松本市サッカー場、あがた運動公園多目的広場、かりがねサッカー場、千曲市サッカー場、須坂市北部運動広場、筑北村サッカー場 準決勝・決勝 長野県フットボールセンター高森(山吹ほたるパーク)	
8	日程	開会式 11月28日(金) 9:50～ 競技 11月28日(金)・30(日)・12/2(火)・6(土)・7日(日) 閉会式 12月7日(日) 15:00～	
9	参加資格 (県新人大会参加資格に準ずる)	競技団体規定等による資格	(公財)日本サッカー協会に登録を完了した者とする。
		専門部の特例	① チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。 ② 生徒減による複数校の合同チームによる大会参加を認める。 (合同チームを編成する場合は専門部規程による)
10	参加制限	(1) 各地区の代表は8チームとする。 (2) 選手は1チーム25名以内とする。 (3) 外国人留学生は1チームにつき2人までの出場を認める。	
11	参加料	1,000円/1人	
12	競技規則	(1) (公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。 (2) 選手の交代は、事前に提出された9名の交代要員の中から6名までとする。 (3) 退場を命じられた選手及び今大会中に2度の警告を受けた選手は次の1試合に出場できず、以後の処置については(公財)日本サッカー協会懲罰規定に基づき長野県高等学校体育連盟サッカー専門部で協議し決定する。	
13	競技方法	(1) トーナメント方式とし、3位決定戦を行う。 (2) 試合時間は80分、インターバルは10分とする。80分で勝敗の決しない場合は20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式とする。	
14	表彰	(1) 1位から4位までに賞状を授与する。	
15	上位大会	上位大会なし	
16	その他	(1) 登録選手の変更は、自チームの第1試合の70分前までに所定の用紙を用いて本部に提出する。 (2) 各チームは、正副2種のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス共に異色とする)及びメンバー表3部・交代用紙(ない場合は本部より配布)を持参する。 (3) 大会使用球は本部で用意する。 (4) ベンチは、メンバー表に記載された27名以内とする。 (5) 降雪等の場合は会場変更もあり得る。 (6) 選手は選手証を持参すること。 (7) 会場運営費4000円を大会当日持参すること。 (8) 大会申込みは、各地区大会終了後会場で地区専門委員長に申込むこと。	
17	問合せ先	(専門委員長) 金井 伸明(上田東高校) 0268-22-0101	